

6	東京都公立大学法人	東京都公立大学法人 年度計画の実施
事業概要	平成29年度から令和4年度までの6年間を計画期間とする第三期中期計画を達成するため、令和3年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。	
これまでの経過	<p>平成17年4月 公立大学法人首都大学東京設立、首都大学東京開学</p> <p>平成18年4月 産業技術大学院大学開学</p> <p>平成20年4月 東京都立産業技術高等専門学校が東京都から移管</p> <p>平成29年3月 第三期中期計画が、東京都知事から認可</p> <p>令和元年8月 第三期中期計画の変更が、東京都知事から認可</p> <p>令和2年4月 首都大学東京の名称を東京都立大学に、産業技術大学院大学の名称を東京都立産業技術大学院大学に、法人の名称を東京都公立大学法人に変更</p> <p>令和3年3月 令和3年度年度計画を策定し、東京都知事へ届出</p> <p>※上記の中期計画及び年度計画は、全て公式ホームページで公表している。 (https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/)</p>	
現在の進行状況	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により顕在化した課題や社会の変容にも対応し、第三期中期計画の達成に向けて年度計画に掲げた取組を着実に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染防止対策を徹底した上で、感染状況や各校の特性に応じ、対面授業とオンライン授業を効果的に組み合わせるなどの工夫により、学生の学修機会を確保した。 ○ Society5.0時代に対応し、都立大における数理・データサイエンス副専攻の開設準備、産技大における国の補助金を活用した教育環境等のDX化、高専における情報セキュリティ等の職業教育プログラム（社会人向けも含む。）の実施などに取り組んだ。 ○ 日本の国公立大学として初となる気候非常事態宣言を発出するとともに、都のシンクタンクとしての機能を発揮するため、TMUサステナブル研究推進機構を設置して、持続可能性に関する調査研究機能の強化を図った。 ○ 法人全体として働き方改革を推進するため推進本部を設け、全職員を対象に計画策定や業務見直しについて意見聴取を行った上で、働き方改革推進計画を策定するとともに、見直し対象に挙げられた業務の改善を進めた。 	
今後の見通し	<p>令和4年度は第三期中期計画の最終年度として、第四期中期計画において更なる飛躍を図るため、年度計画に次の事項を掲げ、社会の変容を機敏に捉え、各校ひいては大都市の持続的な発展の実現に向けた取組を加速していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究の充実 豊かな人間性と創造性を兼ね備えた世界で活躍できる人材育成のため、デジタル技術等を積極的に活用し、教育研究基盤を一層強化 ○ 社会貢献の推進 生涯現役都市の実現や社会人向けリカレント教育、持続可能をテーマにした調査・分析など、都との連携強化及び教育研究効果の社会への積極的な還元 ○ グローバル化への対応の加速 学生の留学支援や留学生受入れにおいて対応を充実させるとともに、オンラインも活用し世界の大学等との国際連携を図るなど、質・量の両面からの国際化を加速 ○ 組織運営基盤の強化 プレゼンス向上に向けたブランディング戦略の推進や情報セキュリティ対策の徹底、コロナ禍後の新しい働き方を見据えた業務効率化、SDGs実現への取組の推進 	
問い合わせ先	東京都公立大学法人総務部総務課労務安全管理係	電話 042-677-1178